

指定管理者に係る令和6年度事業報告書及び令和7年度事業計画書について (川 越 公 園)

指定管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会（令和5年度～令和9年度）

1 令和6年度事業報告書の概要

(1) 管理業務の実施状況

- ア 運動施設、遊具、園路等の施設について巡回点検を実施し、安全管理に努め必要な修繕を行った。
- イ 夏季プール事業の営業を通じて、安全・安心・快適に楽しめるウォーターレジャーの場を提供した。
- ウ 芝生広場等について、安全快適な憩いの場となるよう管理を実施した。また、四季を通じて草花が楽しめるよう植替え作業や灌水、花殻摘み等の管理を行った。
- エ 近隣自治会と連携し防災訓練を実施したほか、消防訓練を実施した。
- オ 自主事業として、スポーツクラブ、バーベキュー、ドッグラン、プールフィッシング等を実施した。

(2) 施設の利用状況（過去5年間）

施設名	R2	R3	R4	R5	R6
夏季プール	中止	中止	125,661人	248,129人	238,660人
駐車場（プール期間）	中止	中止	21,802台	38,560台	38,085台
テニスコート	21,311人	25,240人	22,297人	16,068人	19,283人

※R4年度夏季プール営業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による入場制限、供用日・時間短縮

入場制限：1日／4,000人

供用日：47日から40日に短縮

時間：9時00分～17時00分（7/23～8/16は18時まで）から10時00分～17時00分に短縮

※新型コロナウイルス感染症拡大防止による休止期間

夏季プール・駐車場：令和2年7月11日、12日、7月18日～8月31日

令和3年7月31日～8月29日

テニスコート：令和2年4月8日～6月15日

(3) 収支状況

(単位：千円)

項目	決算額 a	予算額 b	決算額と予算額の比較		備考
			差額 c=a-b	差額の発生理由	
指定管理料	136,668	128,595	8,073	緊急修繕に伴う費用の増	
利用料金収入	146,257	152,030	△5,773	夏季プールの利用者数の減による減	
その他収入	212,880	174,483	38,397	自主事業料金等の値上げに伴う増	
収入合計	495,805	455,108	40,697		
人件費	129,362	130,374	△1,012	時間外勤務削減により減	
事業費	398,070	324,734	73,336	プール施設修繕費の増による増 スクール事業に係る経費の増	
支出合計	527,432	455,108	72,324		
収支差額	△31,627	0	△31,627		

[参考] 指定管理期間における収支決算額の推移 (単位：千円)

項目	令和5年度
収入	457,547
支出	494,646
収支差額	△37,099

2 令和7年度事業計画書の概要

(1) 基本的な考え方

- ア 安全・安心・快適に楽しめるウォーターレジャーの場を提供する。
- イ 変化するニーズをとらえ、多様なアクティビティに取り組む。
- ウ 河畔林や桜並木等の豊かな自然環境の保全など、貴重な緑の育成・保全に計画的に取り組む。
- エ 地域や県民との連携・協働を進め、地域の活性化に貢献する。

(2) 事業計画

- ア プール等の施設・設備の保守・点検・補修、及び安全・安心に関する研修の実施等
- イ スポーツコンシェルジュの配置、キッズサッカー教室、全国K I D S チャレンジトライアスロン大会、小江戸川越ハーフマラソン、プールフィッシング大会等
- ウ 春・秋の花祭り、公園の名所づくり、草地、樹林地等の維持管理、園内の巡回、清掃、安全管理等
- エ スポーツ fun フェスタ、ドッグラン、パークステーションの整備等
- オ 各種スポーツスクール、フィットネス&ジム、自然観察会、フィッシング、バーベキュー等

(3) 収支予算書

(単位：千円、%)

項目	当年度予算額 a	前年度予算額 b	増減額 c=a-b	増減率(%) c/b*100	備考
指定管理料	136,354	128,595	7,759	6.0	
利用料金収入	156,926	152,030	4,896	3.2	
その他収入	213,112	174,483	38,629	22.1	自主事業の値上げ等の影響による増
収入合計	506,392	455,108	51,284	11.3	
人件費	137,108	130,374	6,734	5.2	
事業費	369,284	324,734	44,550	13.7	賃金の高騰に伴う委託費及び手数料の増による増
支出合計	506,392	455,108	51,284	11.3	
収支差額	0	0	0		

※当年度予算額は、当初予算編成時点での収支計画（利用料金改定前）です。

(4) 執行体制【14名】

- 総括責任者（所長）（1）〈職員を統括し公園の安全性、快適性を維持・向上させる。〉
- 管理課長（1） 〈所長を補佐し、管理運営全般を行う。〉
 - 職員（4） 〈マルチスタッフとして、管理運営を行う。※兼務職員含む〉
 - 専門職員（7） 〈職員の指導の下、管理運営を行う。〉
 - 防犯対策職員（1） 〈警察OBで防犯対策業務を行う。〉

(参 考)

○公園の概要

県営で3番目の水上公園で、8つのプールのほか、芝生広場、散策路、修景池、入間川河畔の林などが設置されている。（供用面積39.6ha）

○開設年月日 昭和63年7月2日